東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携
「個性の大地」

第３９号（平成２４年７月）
復興元年特集号
～安全・安心で活力ある
東北地方の実現を目指して～
東北地方整備局河川部
地域河川課　発行

## 新 任 の 挨 拶

### ◆『東北地方の本格復興に向けて』

東北地方整備局 地域河川調整官　宮﨑 伸一郎



本年４月１日付で地域河川調整官を拝命いたしました宮﨑でございます。
震災から一年が過ぎ、皆様とともに復興に向け微力ながら頑張って参りますので宜しくお願いいたします。

さて、あの忌まわしい東日本大震災から一年以上が経ちました。被災当初の懸命な啓開活動、復旧活動から最近は復興へモードをシフトしつつあります。しかし未だ消息の分からない方々もいらっしゃることも事実であり、我々はこの悲惨な経験を風化させてはなりません。

復興に向けては地元市町村の方々のご努力もあり、多くの市町村で復興計画の概要が示され、今後は実現に向けて地域の方々との合意形成や関係機関との調整が進んでいくことと思いますが、私ども地域の基盤整備に携わるものには、地域のニーズや安全の確保などより地域に寄り添った柔軟な対応が求められるのではないでしょうか。

先日、岩手県、宮城県の沿岸被災地の状況を拝見する機会がございました。被災当初の凄惨な状況からは脱しつつあるものの、ガレキの処理はまだまだ進まず、基盤である公共施設の道路や河川等の被災状況を拝見するにつけこれからの復興計画がかなりの困難を伴うものであることを実感いたしました。

しかしながら、私どもは安全安心な地域づくりを地域の皆様方から付託されていることから、復興元年の勢い、地域の力を全世界中のご支援を頂いた方々にお示しし、「東北は頑張っているぞ！」「負けないぞ！」との意気込みを情報発信してゆかなければなりません。そのためにも復興の槌音を被災地域に鳴り響かせて参りましょう。

各県や市町村の担当者の皆様方におかれましてはその最先端でご活躍をされていらっしゃいますが、完全復興までの道のりはまだまだ長うございます。健康にはくれぐれもご留意されますことを祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。

## 各県担当課長からのメッセージ　～東北地方の再生に向けて～

### ◆『東北の元気、日本の元気を青森から』

**青森県　県土整備部　河川砂防課長　白川 裕彦**



４月に３年ぶりに河川砂防課へ復帰、河川砂防課長に就任しましたが、河川行政を取り巻く情勢も大きく変化し、戸惑いの日々を過ごしています。

昨年は、東日本大震災に始まり、９月の台風 15 号の記録的な大雨による洪水被害、更には記録的な大雪と自然の脅威をまざまざと感じる１年でした。

青森県では、東日本大震災という未曾有の災害に直面し、昨年５月に「青森県復興プラン」を策定、さらに１２月に「東北の元気、日本の元気を青森から」をキャッチフレーズに震災を乗り越え、本県が掲げる「生活創造社会」を引き続きめざしていく「青森県復興ビジョン」を策定し、安全・安心、災害に強い青森県づくりを進めることとしています。

災害に強い地域づくりとして、これまでの施設整備中心の防災対策に「逃げる」という発想と「孤立集落をつくらない」という視点に立った防災インフラの整備と危機管理体制の強化に関係機関が一体となって取り組むソフト対策を「防災公共」として推進することとしています。

東日本大震災関連の復興については、発災から概ね２年程度となる今年度末迄の復旧完了を目指して取り組んでいますが、今後とも、県民が安全・安心して暮らせるように「心のかよった県土づくり」を進めてまいりますので、ご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。

### ◆ 『我が県土　ともに支え育む　希望郷』

**岩手県　県土整備部　河川課総括課長　及川 隆**



東日本大震災津波による被害は、本県県政史上最大の危機とも言われる非常事態であり、犠牲になった方々の思いを受け継ぎながら、安全で安心なまちづくりを実現することが、岩手県県土整備部の最大の使命であります。

河川課においては、災害に強く安全で安心な暮らしを支える地域に最も適した多重防災型のまちづくりを推進するため、河川・海岸堤防等の復旧・整備や水門・陸閘の遠隔操作化に取り組むとともに、誰もが余裕を持って安全に避難できる体制の構築などのソフト対策について支援していきます。

また、昨年は６月に西和賀地方の和賀川、９月に県北地方の馬淵川で洪水による家屋等の浸水被害が発生しました。洪水対策においては、近年出水規模の浸水被害の解消を進めていくほか、近年洪水被害を受けている河川を中心に水防警報河川の指定を進めるなど、ソフト対策にも取り組んでいきます。

依然厳しい財政環境にありますが、選択と集中を進めながら、市町村が進めるまちづくりと一体となったハードとソフトの効果的な組み合わせによる津波対策・洪水対策を推進します。

また、岩手県における多自然川づくりの取組を内外に発信し、良好な水辺空間の保全･整備を推進していきます。

三陸復興

### ◆『復興元年』～見える復興・見せる復興～



**宮城県 土木部 河川課長　門脇 雅之**

東日本大震災から１年と３ヶ月が過ぎました。被災地のがれき処理も進み、復興商店街が立ち上がるなど、大分落ち着いてきたようにも思えますが、本格的な復興の道筋はまだまだといったところです。

宮城県土木部では今年度を「復興元年」と位置付けており、「災害に強いまちづくり宮城モデル」の構築に向けて、復興へのスタートダッシュを図る所存です。着工式や杭打ち式など、段階的な復興イベントを実施し、県内外への情報発信に努め、堤防には復旧計画に合わせた丁張を設置するなど、県民の方々や被災者の方々にとって、〝見える復興・見せる復興〟となるよう努めてまいります。

さて、津波防御対策の第一線となる、海岸堤防の復旧については、七北田川を境に仙台湾南部海岸は国直轄代行で実施していただいており、感謝申し上げます。七北田川以北の海岸は、県が復旧工事を実施しますが、今年３月３日の大曲海岸（東松島市）を皮切りに、６月７日には七ヶ浜町の菖蒲田海岸でも着工式を開催したところです。（トピックスをご覧ください）

今回の海岸堤防等の復旧は、単なる原型復旧ではなく、数十年から百数十年に１回の頻度で発生する津波高か、計画高潮高の高い方で決定した値を施設設計高として、現在の堤防より〝高く・粘り強い〟構造とするなど配慮しており、河川についても、津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防と同様の考え方に基づき復旧することとしております。

本県の管理河川と海岸の災害復旧費は 3,000 億円を超える巨大なもので、現在土木部では全国２８都道県および東北地方整備局から 100 名を超える職員の方々に応援を頂いております。心から御礼を申し上げます。

沿岸域の災害復旧事業の多くは協議設計としており、現在、その実施保留の解除に向けて鋭意調査・設計を進め、関係機関との協議・調整を重ねているところです。緊急性の高い箇所や用地取得が不要な区間から早期に着手し、一日も早い復旧に努めていく所存ですので、今後とも皆様方のご指導、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

### ◆『東北の復興に向けて』



**秋田県　建設部　河川砂防課長　齋藤 春美**

東日本大震災から一年以上が経過しました。亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本県では昨年度、防災担当部局が主体となり、防災対策の見直しに向け、学識経験者からなる「秋田県地震被害想定調査検討委員会」を設置し、想定地震の規模や震源位置等を決定したところであります。今年度は具体的な地震・津波被害を想定することとなっております。

本課においても、河川堤防の耐震化・液状化対策にむけて、河川構造物の耐震性能調査や対策工法の検討、津波河川遡上シミュレーション等の業務を実施し、調査結果を基に堤防の耐震化を図ってまいります。

東日本大震災から一年以上が経過し、本県ではこれまでに、技術系職員を宮城県東部土木事務所、石巻港湾事務所、岩手県県北広域振興局（久慈市）等へ派遣しております。地元の方と共に一刻も早い復旧・復興を目指して参りました。今年度も同地区に１７名の職員が一年間派遣されており、なお一層復旧・復興に向け、皆様と共に全力で取り組んで参りますので、今後もご指導のほどよろしくお願いいたします。

◆『東北地方の再生にむけて
～東北地方の「元気再生の年」を目指して～』

山形県 県土整備部 河川課長　會田 秀一



本県では、東日本大震災から二年目を迎えた今年度を　東北地方の「元気再生の年」と位置付け、再生可能エネルギーを活用した分散型エネルギー社会を先導するとともに、太平洋側と日本海側の相互補完のための公共インフラの整備と防災機能の強化に重点的に取り組んでいく方針です。

この方針を踏まえ、再生可能エネルギーの利用拡大に向けて既設ダムにおける管理用発電の効率的運用や新規発電を目指します。

また、津波対策を推進するため、「頻度の高い津波」について津波高等を設定し海岸堤防や河川堤防の耐震調査を実施し、耐震化を図ってまいります。

さらに、被災箇所の被害拡大防止や緊急的な土砂浚渫・支障木伐採による災害予防など、地域における防災対策を着実に推進してまいります。

◆『東北地方の再生に向けて
～ハード・ソフト一体となった土砂災害対策の推進～』

山形県　県土整備部　砂防・災害対策課長　佐藤 義治



昨年は、東日本大震災をはじめ、新潟・福島豪雨、台風１２号、１５号等により激甚な土砂災害が全国で多発し、死者、行方不明者を含む甚大な被害が発生しております。本県においては、人的被害はなかったものの、東日本大震災の余震、梅雨前線豪雨等により例年の３倍を超える土砂災害が発生しております。さらに、今年度は大蔵村肘折地区において融雪による地すべりが発生したため、一級河川銅山川が一時閉塞し、上流域の浸水被害の恐れがあったことから避難指示が発出される事態も生じております。

そのため、本県ではこのような土砂災害の防止や被害の軽減を図るため、ハード整備では災害時要援護者関連施設等の保全対策を重点的に整備し、早期に土砂災害からの安全確保を図りながら、ソフト対策では、東日本大震災を教訓とした防災教育の重要性から、小学生を対象とした土砂災害出前授業の実施や、災害時要援護者関連施設での避難訓練、土砂災害防止法で定義されている大規模土砂災害（地すべり）の発生を想定した情報伝達訓練など、警戒避難体制の整備支援を行い、ハード・ソフトが一体となった土砂災害対策の更なる推進を図って参ります。

## ◆『福島県復興計画　～未来につなげる、うつくしま～』

福島県　土木部　河川整備課長　大谷 誠二



昨年、福島県では地震、津波、新潟・福島豪雨、台風 15 号と立て続けに大きな自然災害に見舞われ、県内全域が被災地となりました。さらに津波襲来後に発生した原発事故は今なお継続中で、現在も県内外に 16 万人の方々が避難中です。

このような状況でも、復興の槌音は着実に響きつつあります。豪雨被害が大きかった会津地方と地震・台風による被害が大きかった中通り地方では、災害復旧の着工率がそれぞれ 74～83%で完成は 26～58%となっています。また、地震津波被害が大きかった浜通り地方においては、警戒区域を除き着工率が 48%、完成は 22%で３地方の実情が異なっており、警戒区域の見直しによる災害復旧は除染という課題を整理しながら進めていく必要があります。今後も避難されている方々が一日も早く自宅に戻り安心して生活できるようインフラ整備に全力で取組んでまいりますので、国や各自治体の御協力と御支援を引続きお願い申し上げます。

**公共土木施設等の着工状況 （H23発生災　県事業）**

H24.5月末現在

| | 査定箇所 A | 着工箇所 B | B/A | 完了箇所 C | C/A |
|---|---|---|---|---|---|
| **東日本大震災** | **1,856 箇所** | **1,150 箇所** | **62%** | **780 箇所** | **42%** |
| 会津地方 | 25 箇所 | 25 箇所 | 100% | 20 箇所 | 80% |
| 中通り地方 | 587 箇所 | 538 箇所 | 92% | 487 箇所 | 83% |
| 浜通り地方 | 1,244 箇所 | 587 箇所 | 47% | 273 箇所 | 22% |
| **新潟・福島豪雨災害** | **261 箇所** | **186 箇所** | **71%** | **55 箇所** | **21%** |
| 会津地方 | 261 箇所 | 186 箇所 | 71% | 55 箇所 | 21% |
| **台風15号災害** | **288 箇所** | **192 箇所** | **67%** | **15 箇所** | **5%** |
| 会津地方 | 4 箇所 | 4 箇所 | 100% | 0 箇所 | 0% |
| 中通り地方 | 271 箇所 | 178 箇所 | 66% | 14 箇所 | 5% |
| 浜通り地方 | 13 箇所 | 10 箇所 | 77% | 1 箇所 | 8% |
| **合計** | **2,405 箇所** | **1,528 箇所** | **64%** | **850 箇所** | **35%** |
| 会津地方 | 290 箇所 | 215 箇所 | 74% | 75 箇所 | 26% |
| 中通り地方 | 858 箇所 | 716 箇所 | 83% | 501 箇所 | 58% |
| 浜通り地方 | 1,257 箇所 | 597 箇所 | 48% | 274 箇所 | 22% |

注:東日本大震災には、警戒区域内の被災箇所は災害査定未実施のため含んでいない。

※警戒区域：原子力緊急事態宣言があった時から原子力緊急事態解除宣言があるまでの間における原子力災害特別措置法 28 条 2 項により読替えられる災害対策基本法 63 条 1 項に基づく区域

## ◆～『新生ふくしま』の具現化に向けて～

福島県　土木部　砂防課長　堀田 洋一



4 月 1 日付けの異動で大谷　前砂防課長の後任として着任しました堀田です。よろしくお願いいたします。前任は、河川整備課に在籍しておりました。昨年の東日本大震災をはじめとした未曾有の大災害は、全県域におよび県政史上最大の被害を記録しました。21 次にわたる災害査定では、国土交通本省・各地方整備局の査定官、検査官の皆様及び財務本省・各地方財務局の立会官の皆様並びに各都道府県から当県に応援でご尽力いただいた職員の皆様には大変お世話になり、この紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

原発事故も絡むこれらの複合・多重災害では、公共土木施設の被害とともに、現在も 16 万人の方が県内外に避難されるなど、地域コミュニティにも大きな痛手を被っております。広大な県土を有し、自然的・社会的条件の異なる当県において、地域の方々が等しく、安全で安心して生活できる環境を確保していくことが重要であると再認識したところであります。

このため、先の災害からの復旧・復興の工事を本格化させ、１日も早くその槌音を響かせ、地域の方々に目に見える形で事業を進めることが第一に必要と考えており、特に、ひとたび発生すれば地域の方々の生死に直結する土砂災害を防止する砂防関係事業の役割は大きく、災害関連緊急事業等の早期復旧に向け、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

さらに、復興元年の今年、「ふくしま宣言」※に込められた意思を具現化するため、粘りが信条の"福島魂"に英知と勇断の要素を加えるべく、国土交通省をはじめ関係各機関の皆様のさらなるご指導・ご支援をお願い申し上げ、新任の挨拶といたします。

※私たちは必ず、美しいふるさとふくしまを取り戻します。
私たちは必ず、活力と笑顔あふれるふくしまを築いていきます。
そして、私たちは、このふくしまの復興の姿を世界へ、未来へと伝えます。

## トピックス

### ◆『大曲海岸災害復旧着工式が開催されました！』

宮　城　県

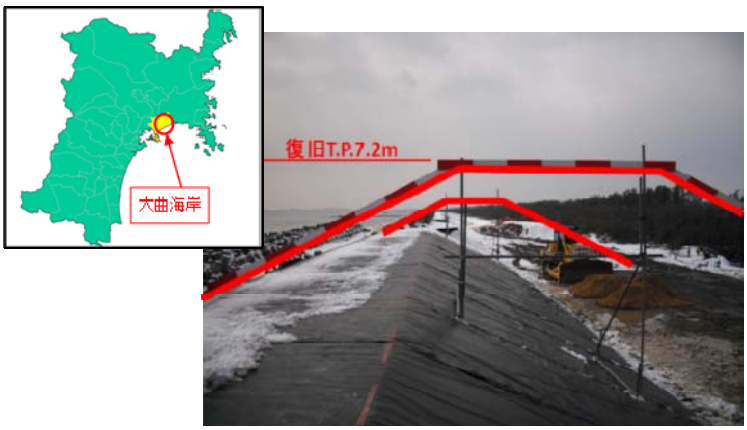
宮城県と東松島市は、平成２４年３月３日（土）に大曲海岸災害復旧工事着工式を開催しました。

室井国土交通大臣政務官、郡復興大臣政務官、村井宮城県知事や阿部東松島市長など、約６０人が参加の中、宮城県が事業主体となる初めての本格的な災害復旧工事に着手しました。

大曲海岸は、背後に航空自衛隊松島基地や海浜緑地公園、市街地が形成されており、被災前にも、漂砂を抑えると共に前浜の回復を図り、越波を防止し、背後地の安全を図るための侵食対策事業が行われていました。地域の皆様も定期的に砂浜の清掃を行うなど、県内でも特に愛護活動が活発な地域です。

開式前には、地元の「大曲浜獅子舞保存会」の皆様による、江戸時代から伝わる「大曲浜獅子舞」が披露され、場を盛り上げました。

大曲海岸（復旧延長Ｌ＝１，０６２ｍ）はＴ．Ｐ．＋７．２ｍの堤防を平成２６年３月完成目標に整備を進めます。




**復旧断面**




**鍬入れの様子**

## ◆『金浜海岸災害復旧工事着工式』の開催　～ 東日本大震災津波からの復興の第一歩 ～

岩　手　県

1．はじめに

岩手県では、宮古市の金浜海岸において本格的な災害復旧工事に着手することとし、平成 24 年３月８日に「金浜海岸災害復旧工事着工式」を開催しました。

津川復興庁政務官をはじめ多くの来賓に出席いただき、達増岩手県知事、山本宮古市長、五十嵐国土交通省海岸室長ら多くの関係者とともに復旧の槌音を聞き、復興への決意を新たにしたところです。



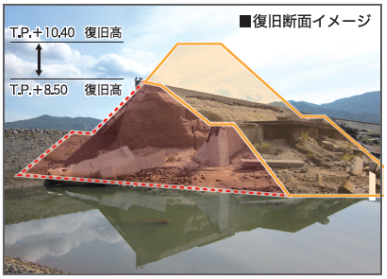

2．金浜海岸の概要

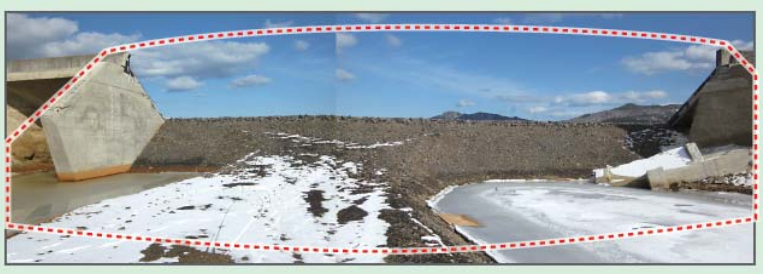
金浜海岸の背後には国道 45 号、ＪＲ山田線、民家や学校等が位置し、平成 11 年度迄に、それまでの既往最大である明治29年三陸津波を対象としたT.P.+8.5mの防潮堤が完成していました。しかしながら、東日本大震災津波により死者 27 名、流失家屋 242 棟の被害を受け、防潮堤は全区間に渡って被害を受け、約 60mが破堤したところです。

3．災害復旧工事の着工について

昨年４月までに破堤区間の応急工事（T.P.+5.5m）を実施するとともに、昨年９月に県が公表した海岸堤防の高さ T.P.+10.4mの計画により災害査定を受けたところです。

その後、背後地では道路や宅地の復旧が徐々に始りつつあることから、被災前の安全・安心を確保するため、破堤区間において被災前の高さまでの盛土工事に着手したものです。



4．着工式について

着工式では、東日本大震災津波による犠牲者の皆様へ黙祷を捧げ、達増岩手県知事の挨拶の後、津川復興庁政務官や山本宮古市長から御祝辞を頂戴しました。その後、来賓の方々を交えて鍬入れを行い、宮古土木センター所長の合図により工事が開始されました。






5．おわりに

現在本県では、各種調査及び測量設計を進めているところであり、早期の復旧・復興に向けて全力で取り組んで参ります。

## ◆『嶋之越地区海岸島の沢水門完成式』について

岩　手　県

１．はじめに

田野畑村嶋之越地区海岸において整備を進めていた島の沢水門が完成し、平成 24 年３月 26 日に「嶋之越地区海岸島の沢水門完成式」を開催しました。

地元選出の県議会議員や東北地方整備局河川部地域河川調整官をはじめ多くの来賓に出席いただき、田野畑村長、岩手県県土整備部長ら多くの関係者とともに完成を祝いました。

２．事業概要

| | |
|---|---|
| 津波計画高 | T.P.+14.3m（対象津波：昭和三陸津波） |
| 全体延長 | Ｌ＝62.3m |
| 防潮堤 | Ｌ＝40.7m |
| 水　門 | Ｌ＝21.6m（鋼製シェル構造ローラゲート幅 15.6m×高 2.0m×１門） |
| 陸　閘 | Ｎ＝１基（横引き式アルミゲート幅 6.5m×高 4.5m） |
| 全体事業費 | Ｃ＝1,806 百万円 |

３．事業経緯

| | |
|---|---|
| 事業期間 | 平成 14 年度～平成 25 年度 |
| 平成１６年１２月 | 工事（仮締切工）に着手 |
| 平成１７年　６月 | 県道付替橋工事に着手 |
| 平成１８年　９月 | 水門基礎工事に着手 |
| 平成１８年１０月 | 水門本体工事に着手 |
| 平成２１年　８月 | 陸閘・堤防工事に着手 |
| 平成２４年　３月 | 水門・堤防工事が完成 |



※平成 24～25 年度に遠隔操作設備を整備する予定

４．東日本大震災津波の状況

昨年の東日本大震災津波の際には、中央の新水門本体と右側の陸閘が完成していましたが、操作施設が未完成で閉鎖できない状態であり、また左側の防潮堤部は未着工の状態でありました。この状態で、津波は新水門と旧水門を乗り越え、陸閘部の扉や旧水門の機械施設が被災し、背後の住宅や水産加工場などに浸水被害を与えましたが、新旧の両水門が背後の地域の壊滅的被害を防ぎ、被害軽減に寄与したものと考えています。

５．おわりに

現在、水門及び陸閘は、防潮堤背後に位置する管理棟において商用電力や自家発電装置を使用し開閉することとしていますが、遠隔操作可能な仕様としており、今後内陸部に建設が予定されている宮古消防署田野畑分署内に遠隔操作設備を整備し、平成 25 年度に完成させる予定としています。

## 整備局の動き　等

### ◆『平成２４年度　総合流域防災会議』始まる。 ～国と県の更なる連携強化を目指して～

地域河川課

東北地方整備局と各県が連携し、治水安全度の確保状況や水害・土砂災害危険箇所等の集中度等を調査・評価し、共通認識を持ち、具体の整備を進めるための協議・調整の場として、今年も《最上川・赤川圏域》を皮切りにスタートしました。

今回協議会の３本柱は

□　平成２４年度実施事業調整

□　河川の維持管理についての情報共有

□　今後の地震・津波対策について



会議開催状況



佐藤河川情報管理官から挨拶

今回本誌では、「今後の地震・津波対策について」、先般実施した《最上川・赤川圏域》における主な意見について抜粋し、紹介いたします。

【今後の地震・津波対策について】

○地震対策について

・スピード重視で、事前に震度に応じた点検施設を予め設定し、シミュレーションしておく事が重要。

・地震後の点検ルートに、積雪も予測した施設点検の実践。

→予めの除雪区間の設定

→CCTV の活用＝光ケーブルの接続（接続状況の再確認等）

・津波の影響を念頭に入れ、安全確保の上点検実施が重要。

・重要施設がダウンするケースを想定しておくべき。

→予めの予備知識と対応マニュアル

○津波対策について

・県での津波検討状況報告

→検討状況に応じた、直轄との情報共有の重要性を再確認

（設計津波水位、河川遡上の影響等）

・　現地への海抜表示の実践

本会議を踏まえ、現場での更なる細部調整を含めた対応等よろしくお願いいたします。

なお、引き続き圏域毎に下記の通り開催していきますので、皆様方のご理解・ご協力方よろしくお願いいたします。

| 開催日 | 圏域名 | 開催県 |
|---|---|---|
| ６月１３日（水） | 最上川圏域 ・ 赤川圏域 | 山形県 |
| ６月１８日（月） | 北上川圏域 ・ 三陸圏域 | 岩手県 |
| ７月　２日（月） | 岩木川圏域 ・ 高瀬川圏域・青森・むつ圏域 ・ 馬淵川圏域 | 青森県 |
| ７月１１日（水） | 名取川圏域・阿武隈川圏域・阿賀野川圏域・いわき・相双圏域 | 宮城県 |
| ７月１７日（火） | 米代川圏域・雄物川圏域・子吉川圏域 | 秋田県 |

◆『県管理河川における維持管理技術向上に向けた取り組み』
～定期調査を実施（岩手県編）～　　地域河川課

都道府県等管理河川における河川維持管理状況及び技術的課題等に関する調査を行い、技術基準等の充実、及び効果的・効率的な河川維持管理の推進に資することを目的に、維持管理状況定期調査を実施しています。

今回、岩手県において実施した調査内容を一部紹介いたします。なお、今年度は、総流防会議に併せ実施しています。

【調査により話題となった主な内容】

○河川監理員（職員）と河川管理補助員がローテーションを組んで定期的に合同で巡視し、「見る目」を養いながら巡視をしていた。

○堤防除草は住民ボランティア団体等を活用。「表彰制度」により、やり甲斐を醸成し、継続的な活動へ繋げる取り組みをしていた。

○台帳の整備は、一部国と調整し作成し、共有していた。

現地調査状況



堤防除草状況



○樋門樋管でゲートの開閉に自然エネルギーを活用していた。

○樹木管理は今後の課題。

樹木の繁茂状況



自然エネルギーの活用




上記のとおり、河川の維持管理については、予算や人員の確保等を含めて、色々な制約等があるものの、河川毎の特徴を踏まえ、直轄と補助の互いの管理技術レベルを向上し、コスト縮減を含めて、適切な維持管理を目ざし、知恵を絞りながら実践していく必要があります。

今年度は、下表のとおり定期調査を予定しており、現場の実情を含め、課題解決のための取り組みなど多方面にわたり意見交換を予定しているので、引き続き関係各位のご協力方よろしくお願いいたします。

県管理河川における維持管理状況定期調査実施河川

| 県名 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 |
|---|---|---|---|---|
| 青森県 | 6月23日 平川<br>後長根川 | 6月23日 新井田川<br>浅水川 | 6月21日 金木川<br>旧十川<br>[岩木川] | 7月3日 高瀬川<br>奥入瀬川 |
| 岩手県 | 6月15日 岩崎川<br>広瀬川 | 6月15日 太田川<br>金流川 | | 6月19日 千厩川<br>砂鉄川 |
| 宮城県 | 5月21日 七北田川 | 6月29日 迫川<br>夏川 | | |
| 秋田県 | 6月18日 旭川<br>草生津川 | 7月6日 長木川<br>綴子川 | 6月20日 丸子川<br>桧木内川<br>[雄物川上流] | 7月18日 芋川<br>鮎川<br>[子吉川] |
| 山形県 | 6月11日 馬見ヶ崎川<br>立谷川 | 6月11日 最上川<br>犬川 | 6月22日 最上小国川<br>泉田川<br>[最上川中流] | 6月14日 新井田川<br>京田川<br>[最上川下流] |
| 福島県 | 6月26日 松川<br>摺上川 | 6月25日 逢瀬川<br>谷田川 | | |

上記調査結果等を踏まえ、今年度８月下旬を目途に、「維持管理技術検討会（仮称）」を開催し、東北管内の都道府県河川管理について意見交換したいと考えています。

**◆『水管理・国土保全局交付金関係事業等担当職員（平成24年4月1日～）』**

**【地域河川課＆水政課】**

宮﨑地域河川調整官　(M3517)

高橋地域河川課長　(M3811)

| | | |
|---|---|---|
| 佐藤(勝)課長補佐(M3812) | 野口係長(M3821)、三浦(M3822) | 総括、河川関係 |
| | 武田係長(M3826) | ダム関係 |
| 水越課長補佐(M3815) | 野口係長、三浦 | 海岸関係 |
| | 佐藤(禎)係長(M3827) | 砂防関係 |
| 水政課　予算係 | 松本係長(M3586)、大類(M3587) | 全事業の予算関係 |

**※下線が４月１日～の新メンバーです。**

## 編集後記

前回の【東日本大震災から１年　特集号】に引き続き、今回の「個性の大地」は【復興元年　特集号】という形で発行させていただきました。

「各県の担当課長からのメッセージ」では、４月から新たに着任された東北６県の各担当課長に今後の東北地方の再生に向けた方針について寄稿していただきました。お忙しい中、編集にご協力をいただき大変ありがとうございました。

被災各地では本格的な復旧・復興事業が今後ますます本格化しますので、本誌では状況をリアルタイムに紹介してきたいと思います。